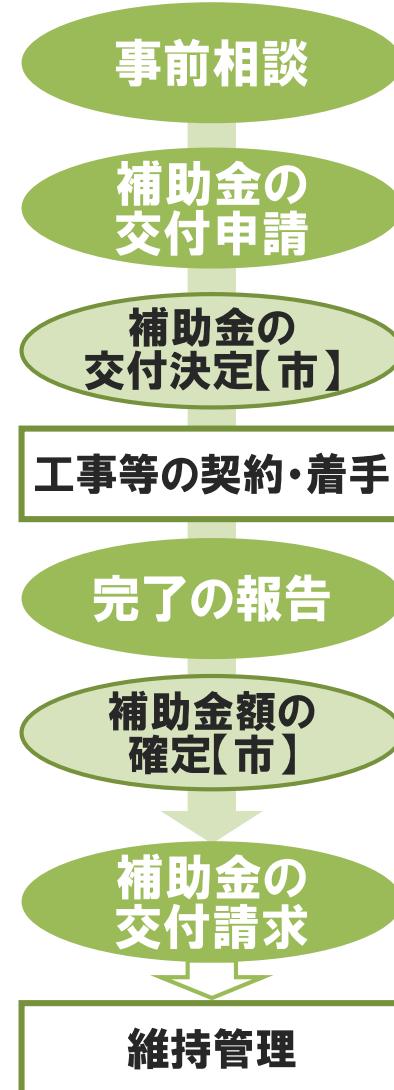


## 手続きの流れ

まずは事前相談からお気軽に！！



### ！ご注意

- 補助は予算の範囲で実施しますので、予定額に達し次第受付を終了します。
- 他の補助金との重複はできません。また、過去に他の補助金により工事等を行っている場合、補助の対象外になることがあります。
- 補助金の交付決定より前に行った工事や、法令に適合しない工事等は補助の対象外となります。
- 法人が所有する建物、ブロック塀等については補助の対象外となります。

### 芝富士地区の公園における地域活動について

芝富士町会公園ネットワークでは、平成29年度から芝富士地区内の公園の清掃や植栽の手入れ等の活動を定期的に行っています。



▲芝富士ふれあい公園

### 問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17  
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

まちづくり協議会  
ニュース

発行日：平成29年9月  
発行：芝富士地区まちづくり協議会  
(事務局)川口市都市整備部市街地整備室  
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

26号

川口市からの  
お知らせ

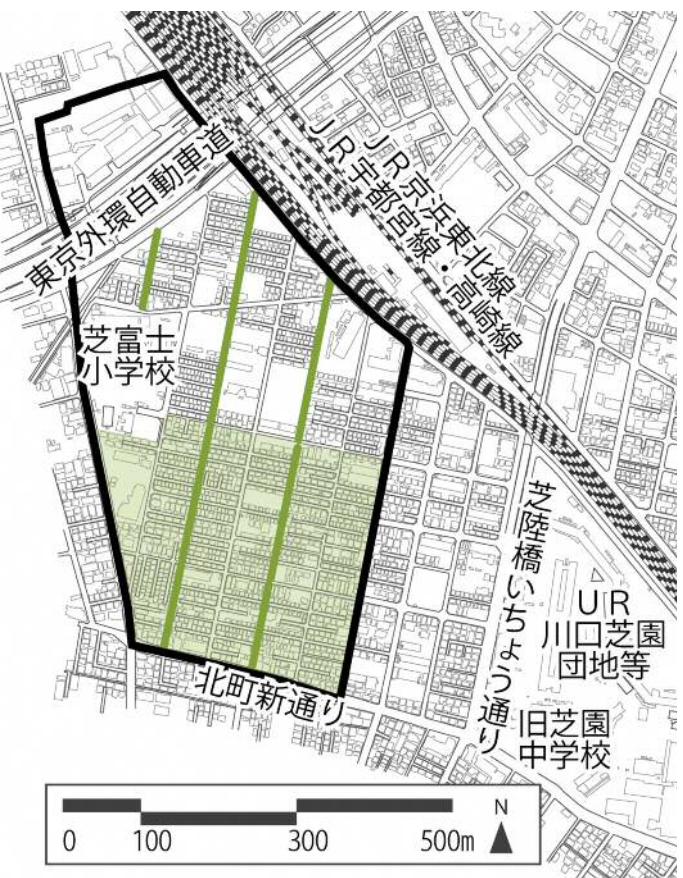
### 災害に強いまちへの改善を応援します！

芝富士地区は、地区の約半分が「地震時等に著しく危険な密集市街地※」（以下、危険密集市街地）となっているため、現在までに道路拡幅事業や地区計画の策定等を行い、地区の安全性の向上を図ってきました。

これらの取り組みに加え、より災害に強いまちづくりを進めるため、下記の3つの補助事業を行います。（詳細は2～3ページをご覧ください。）

- 1 行き止まり道路改修補助（緊急避難路整備事業）
- 2 危険ブロック塀解体・整備補助（防災避難路整備事業）
- 3 老朽建築物解体補助（木造老朽建築物等除却事業）

#### ■3つの補助事業の対象範囲及び箇所



- 3つの補助事業の対象範囲及び箇所
- 1 2 の補助対象となる蓋掛け水路
  - 3 の補助対象となる危険密集市街地

※「地震時等に著しく危険な密集市街地（危険密集市街地）」は、国土交通省が平成24年に公表したもので、密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である、著しく危険な密集市街地をいいます。



川口市マスコット  
「きゅばらん」

# 新しい補助事業の内容

## 1 行き止まり道路改修補助（緊急避難路整備事業）

もしもの時にふた掛け水路からも逃げられるようにしたい！

### ■対象となる工事

蓋掛け水路に面する行き止まりの改善に関する工事のうち、以下のもの。

- ① 行き止まりとなっているブロック塀や植栽を除却する工事（幅90cm以上）
- ② ①の除却後に、扉や階段等の設備を設置する工事（幅90cm以上）

### ■補助の要件

- 火災又は地震時などの緊急時に避難路として、誰が通り抜けてもよいことを承諾した「通り抜け協定」を締結していること。
- 工事完了時に水路の区域に越境しているものがないこと。 など

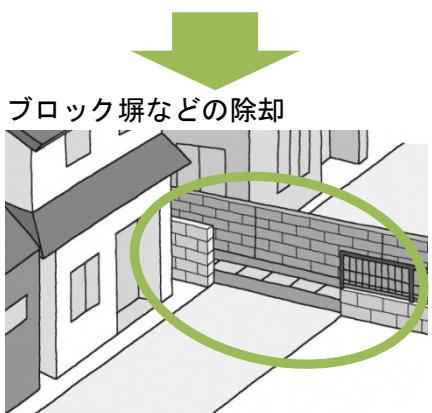
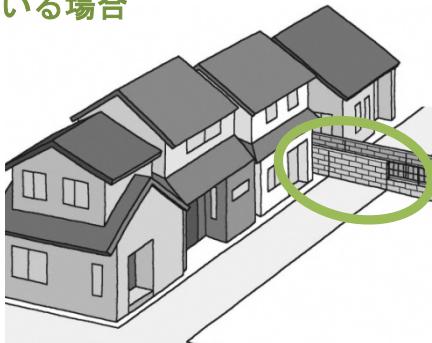
### ■補助金の上限など

補助対象となる工事費の上限	補助率	補助金上限
30万円 ※	9／10	27万円

※又は2者以上の見積り額のうち低い額

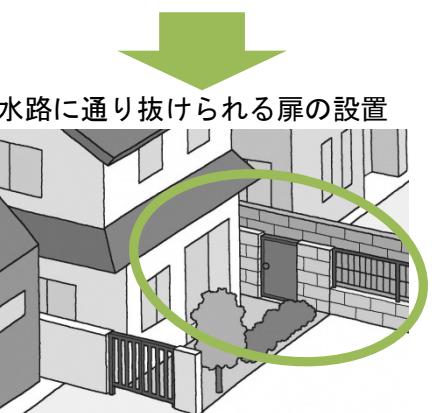
## 事例1

蓋かけ水路に面する箇所が塀などで行き止まりになっている場合



## 事例2

蓋かけ水路に面する突当りに住宅などがある場合



## 3 老朽建築物解体補助

（木造老朽建築物等除却事業）

建替えができない古くなった木造住宅を壊したい！

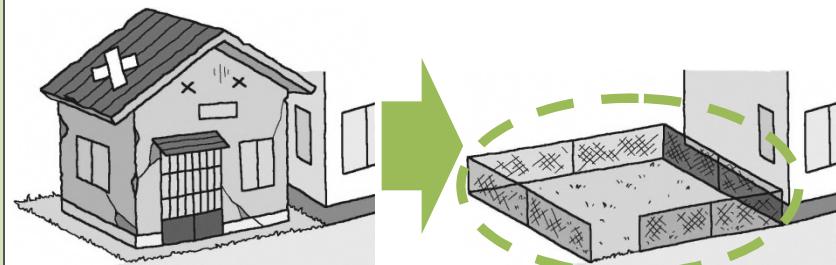
### ■対象となる工事

危険密集市街地の区域内にある木造老朽建築物（下記のすべてを満たすもの）等の除却に関する工事

- ① 新築・増築等に必要な接道条件を満たさない敷地に建築されているもの
- ② 昭和56年5月31日以前に建築されているもの
- ③ 主要な構造部が木造のもの

### ■補助の要件

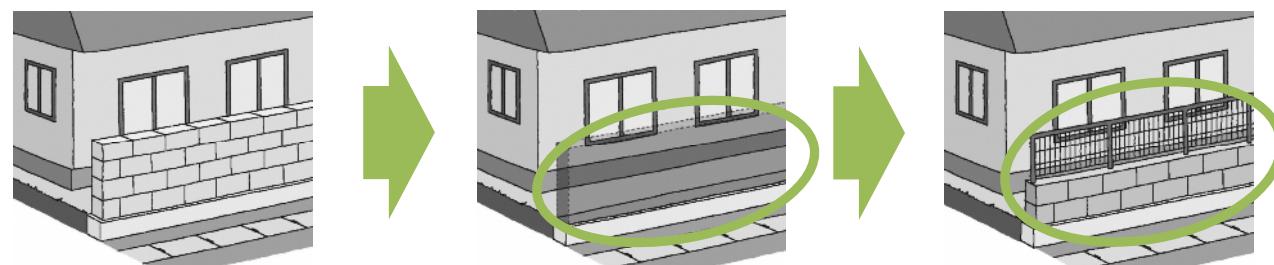
- 敷地内の火災時の延焼のもととなるものをすべて除却すること。 など



## 2 危険ブロック塀解体・整備補助

（防災避難路整備事業）

危ないブロック塀を改善して、ふた掛け水路を安全に通れるようにしたい！



### ■対象となる工事

蓋掛け水路沿いの危険なブロック塀等の改善に関する工事のうち、以下のもの。

- ① 高さが宅地地盤面より0.6m又は隣接水路面から1.0mを超えるブロック塀などを除却する工事
- ② ①の除却後に、軽量なフェンスや門を設置する工事

### ■補助金の上限など

内容	補助対象となる工事費の上限	補助率	補助金上限
①ブロック塀などの除却	9千円／m × 延長(m) ※	9／10	10万円
②軽量なフェンスや門の設置	2万円／m × 延長(m) ※	1／2	12万円

※又は2者以上の見積り額のうち低い額

※危険ブロック塀とは、水路に面するコンクリート製の塀、ブロック塀、石積塀、万年塀、その他これらに類する塀及び門で、災害時に転倒や倒壊により避難等を妨げる又は人に危害を及ぼすおそれのあるものとします。

### 【その他の要件（1～3共通）】

- 補助対象物を所有していること
- 市税を滞納していないこと
- 関係権利者の承諾が得られていること
- 10年以上維持管理すること
- 市内業者に請け負わせて工事を行うこと など